

自分たちの町は自分たちで守る!!

消防団員募集中

災害に強い組織を強化するため、あなたの“チカラ”が必要です。

消防団とは

消防団は非常勤特別職地方公務員（町田市職員）です。本業を持ちながら活動しています。非常勤特別職ではありますが、万が一怪我等をした場合には公務災害の保証があります。火災の消火活動をはじめ、風水害や震災等の活動、警戒等の活動で地域を守ります。また、一定の要件を満たすと下記の資格取得の際に取得要件が一部免除されます。

■資格の取得

- ・危険物取扱者（丙種） ※試験科目一部免除
- ・消防設備士（乙種） ※試験科目一部免除
- ・防火対象物点検資格者 ※講習科目一部免除
- ・防火管理者 ※講習科目免除
- ・その他、活動に必要な資格を無償で取得できる場合があります。

■上級救命講習

心肺蘇生法や外傷手当（三角巾巾帯法など）などの応急処置の技能指導が受けられます。上級救命講習を修了すると、「上級救命講習修了証」が交付されます。

■消防団員福利共済制度

消防団員が死亡または傷害を受けた場合に、共済金を支給する制度で、公務中・公務外ともに補償されます。

■被覆の支給

活動服、防火服、編み上げ靴など、消防団活動に必要な被服が貸与されます。

■表彰制度

消防団職務にあたって功労、功績があった場合は表彰されます。

■学生消防団活動認証制度

継続的に消防団活動に励み、地域社会に貢献した大学生等（大学院生、専門学校生含む）に対して町田市学生消防団活動認証状を交付し、大学生等の就職活動を支援します。

■消防団員カード

消防団応援の店登録店舗で、割引等をご利用いただけます。



あなたのチカラが必要です。 自分の地域のために一緒に消防団活動をしてみませんか？

消防団は、火災はもちろん、地震や風水害などの災害発生時に活動します。また、防災のリーダーとして、地域に密着し住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。「どのような活動をしているのか」「自分にもできるだろうか」といった疑問をお持ちの方には、現役の消防団員が丁寧に説明します。

18歳以上で、町田市内に住んでいる方、または在勤・在学されている方で心身が健康な皆様、まずはお問い合わせ下さい。

町田市消防団第5分団第1部



お問い合わせ先：町田市役所防災安全部防災課

連絡先：042-724-2107（消防団担当）